

同時発表 国土交通省関東地方整備局
千葉市

令和 8 年 9 月 3 日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

おゆ み ほんのうせん ほん だ おお き ど
県道生実本納線（菅田 I C～大木戸 I C）の通行規制について

令和 8 年 8 月 1 4 日から、土砂流出などのため全面通行止めとしていた
県道生実本納線（菅田 I C～大木戸 I C）については、応急作業が完了した
ことから、本日午後 3 時に片側交互通行へ切り替えます。

道路利用者の方々には引き続き、ご理解・ご協力くださるようお願いいた
します。

1 路線箇所名

おゆ み ほんのうせん ほん だ おお き ど
県道生実本納線 菅田 I C～大木戸 I C（別紙参照）

2 規制内容

令和 8 年 9 月 3 日（木）午後 3 時

※応急作業（土砂撤去等）が完了したことから、全面通行止めから片側交互通行に
切り替え、今後、本格的な復旧工事を実施する予定です。

なお、対策工事が完了するまでの間は、一部区間において、仮設信号機や誘導員等
による片側交互通行となりますので、引き続き、ご理解・ご協力くださるようお願い
します。

※今後も現地でモニタリングを継続し、現地で異常が確認された場合、必要に応じて
「全面通行止め」とし、通行車両の安全を確保します。

3 お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局道路部 電話 048-600-1341

千葉県道路環境課企画班 電話 043-223-3140

千葉市建設局土木部土木保全課 電話 043-245-5478

県道生実本納線



※県道生実本納線（菅田IC～大木戸IC）約 3.6 km

一部片側交互通行区間がありますので、誘導看板に従いご通行願います。

※板倉ICについては、復旧作業中のため、ご利用できません。

応急作業完了後 市原市瀬又地先



応急作業完了後 市原市瀬又(越智高架橋)地先



応急作業完了後 千葉市緑区越智町地先

